



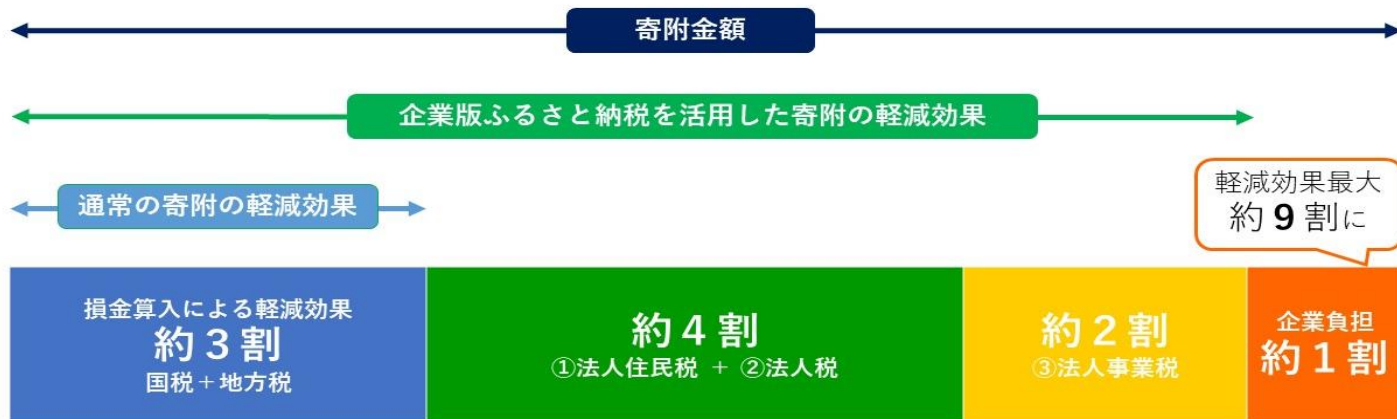
大地の恵みがひとを育み仕事をつくる
日本一の清流でつながるまち

日高町

企業版ふるさと納税

制度の概要

企業版ふるさと納税は、日高町が取り組む地方創生事業に対し、企業の皆様が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。最大で寄附額の約9割が軽減されます。



- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

◎ほかにも企業様にはこんなメリットがあります！

社会貢献による企業様の
イメージアップ

日高町との新たな
パートナーシップの構築

町ホームページや広報誌等で
寄附をいただいた企業様をご紹介

※『企業版ふるさと納税』をもっと知りたいときは、
内閣府地方創生事務局「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

企業版ふるさと納税

検索

『日高町の3つの地方創生の取り組み』

1. まちの強みを雇用の場づくりにつなげる



地域の人口確保と地域の活力と持続の可能性につなげるため、産業の振興や雇用の創出を目指します。

基幹産業や新たな産業を支える後継者や担い手の確保・育成を図り、第1次産業の振興と、門別競馬場や地域資源を活かした観光事業を強化し、雇用の創出につなげます。

農業後継者対策支援事業 ホッカイドウ競馬売上増進対策事業 日高町地場産品推奨品認定事業 等

2. 海があり山を抱くまちで、子どもを産み・育てたいひとを増やす



日高町の合計特殊出生率は、北海道平均と比較して高い水準となっていますが、出生数は年々減少し、自然減が続いている状況です。また、生産年齢人口の割合も年々減少しています。地域の活性化のため、若い世代が町内で結婚し、将来を担う子どもを安心して産み・育てることができる環境をつくり、人口減少の抑制につなげます。

エンゼル祝金支給事業 給食費無償化事業 コミュニティー・スクールの推進 等

3. このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える



山・川・海と豊かな自然環境を有する本町に誇りをもち住み続けたいと思えるよう、生涯にわたり安心していきいきと生活できる環境づくりが必要となります。そのため、生活環境や福祉の充実、新たなまちづくりに向けた取組を推進します。

また、感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを地方への大きなひとの流れにつなげ、交流人口とともに関係人口の創出・拡大に向けた事業を積極的に行い、地域づくりの担い手不足の解消につなげます。

日高町産業学習事業 介護予防・生活支援事業 地域循環型バス運行事業(仮称) 等

寄附要件など

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・日高町町外に本社(地方税法における「主たる事務所または事業所」)がある企業が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として、返礼品など経済的利益を受け取ることは禁止されています。



お問合せ・お申込みは

日高町役場 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ

〒059-2192 日高町門別本町 210 番地の1

TEL 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615 MAIL kikaku01@town.hidaka.hokkaido.jp